高田こども家庭相談センターの移転先について

令和７年９月１７日（水）
知事定例記者会見資料

地域創造部こども・女性局こども家庭課
髙垣、伊豆藏（内線2870、2871）

高田こども家庭相談センターの現状と課題

高田こども家庭相談センターは、一時保護所がなく、建物の老朽化、狭小化などといった課題があり、一時保護所を併設した施設として整備

現状と課題

（１）供用開始後約40年が経過し、建物の老朽化が顕著

（２）児童虐待相談対応件数の増加に伴い、対応する職員数が平成29年当時から約２倍となっており、執務スペースが狭小

（３）児童の一時保護が増加傾向にあるが、一時保護所が併設されていない

⇒ 新築移転（一時保護所併設）を決定

（参考）
高田こども家庭相談センターの概要

所在地	大和高田市大中17-6 （昭和63年４月新築移転）
構造	鉄筋コンクリート２階建て
敷地面積	1,133.75㎡
建築面積	382.71㎡
延床面積	614.09㎡

移転候補地について

移転先の条件

・現施設と同じ大和高田市内であること

・土地購入のための費用や時間を要さない未利用県有地であること

・児童相談所及び一時保護所に必要とされる設備（居室、学習室、運動場、相談室、食堂、調理室等）を設置できるまとまった面積を確保できること

・土地利用規制の制約が少ないこと

この条件に該当するのは以下の４箇所

１. 旧中和労働会館
２. 県営住宅築山団地跡地
３. 県営住宅出団地跡地
４. 旧高田東高校

移転先の選定と今後のスケジュールについて

〇有識者からの助言に基づき、選定に当たって評価すべき項目を設定
〇相談者等のアクセス性・安全性、敷地条件、まちづくりなどの観点から評価した結果、一番評価の高かった旧中和労働会館を選定

選定理由

アクセス性・安全性

①車や公共交通機関によるアクセス性が良い
②警察署、裁判所、市役所等の公的機関に近い

敷地条件

③用途地域が商業地域のため、土地利用に関する制約が少ない
④基準となる1,700㎡(一時保護所を併設している中央こども家庭相談センター(児童棟))以上のまとまった面積を確保できる
⑤建物の除却が必要になるが、境界確定済である

まちづくり

⑥大和高田市のまちづくり計画と整合している

今後の予定

令和７年９月議会
補正予算成立後、基本計画策定
令和８年度以降　除却・基本・実施設計
令和９年度～　既存建物の除却・建設工事
令和13年度以降　開所予定